

注3

大学番号：私261

[平成29年度設置]

計画の区分： 研究科の専攻の設置又は課程の変更

注1

認可

武庫川女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)

注2

【認可】 設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 武庫川学院
平成30年5月1日現在

作成担当者

担当部局 (課) 名	事務局
職名・氏名	事務局次長 <small>タキイ</small> 瀧居 <small>ユタカ</small> 豊
電話番号	0798-45-3698
(夜間)	0798-45-3698
F A X	0798-45-3560
e-mail	hozin@mukogawa-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

() 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部 (平成◇◇年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科 (通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について (依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

看護学研究科

＜看護学専攻 博士後期課程＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	8
4. AC対象学部等を含む大学等の状況	9
5. 教員組織の状況	12
6. 留意事項等に対する履行状況等	17
7. その他全般的事項	18
(添付資料)	
・武庫川女子大学大学院専攻長会議規程	22
・武庫川女子大学大学院FDに関する規程	23
・武庫川女子大学FD推進委員会規程	25

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 武庫川学院

(2) 大学名

武庫川女子大学大学院

(3) 大学の位置

〒663-8558
兵庫県西宮市池開町6番46号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(オオカワラ リョウ) 大河原 量 (平成13年9月)		
学長	(イトイガワ ナオスケ) 糸魚川 直祐 (平成20年4月)	(セグチ カズヨシ) 瀬口 和義 (平成30年4月)	平成30年3月31日付で糸魚川の学長辞任に伴う変更(30)
研究科長	(アソ ヨウコ) 阿曾 洋子 (平成27年4月)		
専攻長	(マチウラ ミチコ) 町浦 美智子 (平成28年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成29年度に報告済の内容 → (29)
平成30年度に報告する内容 → (30)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成28年度開設の博士後期課程の場合(平成30年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称等

調査対象研究科等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画			備考
		修業年限	入学定員	収容定員	
看護学研究科 看護学専攻 (博士後期課程) 博士(看護学)	保健衛生学関係 (看護学関係)	3年	3人	6人	基礎となる学部等 看護学部、看護学研究科看護学専攻 (博士前期課程)

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	人 () []	人 () []	3人 (3) []	人 () []	3人 (3) []	人 () []	2.33 倍	
志願者数	() []	() []	10 (9) []	— (—) []	6 (6) []	— (—) []		
受験者数	() []	() []	9 (8) []	— (—) []	6 (6) []	— (—) []		
合格者数	() []	() []	9 (8) []	— (—) []	5 (5) []	— (—) []		
B 入学者数	() []	() []	9 (8) []	— (—) []	5 (5) []	— (—) []		
入学定員超過率 B/A			3.00		1.66			

- (注) ・ 数字は, 平成30年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 転入学生は記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「—」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

報告年度 学 年	平成28年度		平成29年度		平成30年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[] ()	[] ()	9 [-] (-)	— [-] (-)	5 [-] (-)	— [-] (-)	
2年次			— [-] (-)	— [-] (-)	9 [-] (-)	— [-] (-)	
3年次							
計					9 [-] (-)	14 [-] (-)	

- (注) ・ 数字は、平成30年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由
			入学した年度	退学者数	退学者数のうち留学生数	
平成27年度	人	人	平成27年度	人	人	
平成28年度	人	人	平成27年度	人	人	
			平成28年度	人	人	
平成29年度	9 人	0 人	平成27年度	— 人	— 人	
			平成28年度	— 人	— 人	
			平成29年度	0 人	0 人	
平成30年度	14 人	0 人	平成27年度	— 人	— 人	
			平成28年度	— 人	— 人	
			平成29年度	0 人	0 人	
			平成30年度	0 人	0 人	
合計	14 人	0 人				

(注)・数字は、平成30年5月1日現在の数字を記入してください。

- 各年度の在学者数については、該当年度に在学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- 在学者数や退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
- 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成27年度】

$$\frac{\text{平成27年度の退学者数(a)}}{\text{平成27年度の在学者数(b)}} = \frac{\quad}{\quad} = \boxed{\quad} \%$$

【平成28年度】

$$\frac{\text{平成28年度の退学者数(a)}}{\text{平成28年度の在学者数(b)}} = \frac{\quad}{\quad} = \boxed{\quad} \%$$

【平成29年度】

$$\frac{\text{平成29年度の退学者数(a)}}{\text{平成29年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{9} = \boxed{0.00} \%$$

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{14} = \boxed{0.00} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<看護学研究科 看護学専攻(D)>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
特別研究	特別研究Ⅰ	1通	2			10	9					—
	特別研究Ⅱ	2通	2			10	9					—
	特別研究Ⅲ	3通	2			10	9					—
共通教育科目	看護エビデンス特論	1前	1			2	3					—
	看護理論探求特論	1前	1			2						—
	看護研究倫理特論	1後		1		2	1					—
	社会連携看護ケア特論	1後		1		2	2					—
	国際看護情勢特論	1後		1		1	2					—
専門教育科目	生涯発達看護学特講	1前		1		2	2					—
	広域実践看護学特講	1前		1		3	2					—

【平成30年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
特別研究	特別研究Ⅰ	1通	2			10	9					—
	特別研究Ⅱ	2通	2			10	9					—
	特別研究Ⅲ	3通	2			10	9					—
共通教育科目	看護エビデンス特論	1前	1			2	3					—
	看護理論探求特論	1前	1			2						—
	看護研究倫理特論	1後		1		2	1					—
	社会連携看護ケア特論	1後		1		2	2					—
	国際看護情勢特論	1後		1		1	2					—
専門教育科目	生涯発達看護学特講	1前		1		2	2					—
	広域実践看護学特講	1前		1		3	2					—

【平成29年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
特別研究	特別研究Ⅰ	1通	2			10	9					—
	特別研究Ⅱ	2通	2			10	9					—
	特別研究Ⅲ	3通	2			10	9					—
共通教育科目	看護エビデンス特論	1前	1			2	3					—
	看護理論探求特論	1前	1			2						—
	看護研究倫理特論	1後		1		2	1					—
	社会連携看護ケア特論	1後		1		2	2					—
	国際看護情勢特論	1後		1		1	2					—
専門教育科目	生涯発達看護学特講	1前		1		2	2					—
	広域実践看護学特講	1前		1		3	2					—

- (注) ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・ 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。
 その上で、認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字としてください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。
 ・ 1ページ目には認可時又は届出時と平成30年度の表を記入してください。
 ・ 不要な年度(平成28年度開設であれば平成27年度、平成29年度開設であれば平成27年度及び平成28年度、平成30年度開設であれば平成27年度から平成29年度)の表は適宜削除し、詰めてください。
 (2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【平成29年度】

特になし。

【平成30年度】

特になし。

- (注) ・ 変更内容（配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を箇条書きで記入してください。
 変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
 ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 ・ 不要な年度（平成28年度開設であれば平成27年度、平成29年度開設であれば平成27年度及び平成28年度、平成30年度開設であれば平成27年度から平成29年度）の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
5 科目	5 科目	— 科目	10 科目	5 科目 [0]	5 科目 [0]	— 科目 [—]	10 科目 [0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、 [] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	「該当なし」					
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	「該当なし」					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり, 何らかの理由で廃止 (教育課程から削除) した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

「該当なし」

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目 (3) と廃止科目 (4) の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計 (A)}} = \frac{0}{10} = \boxed{0.00} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで表示されます。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3) 未開講科目」と「(4) 廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	武庫川女子大学短期大学部と共用 校舎敷地と別地 (徒歩10分) 平成29年3月、校地・校舎等の変更届出済み(29) 平成29年11月、校地・校舎等の変更届出済み(30)		
	校 舎 敷 地	68,039.60 67,930.61 m ²	71,228.29 71,055.10 m ²	— m ²	139,267.89 139,094.70 m ²			
	運 動 場 用 地	0 m ²	92,361.09 m ²	— m ²	92,361.09 m ²			
	小 計	68,039.60 67,930.61 m ²	163,589.38 163,416.19 m ²	— m ²	231,628.98 231,455.79 m ²			
	そ の 他	0 m ²	9,993.45 7,953.79 m ²	— m ²	9,993.45 7,953.79 m ²			
	合 計	68,039.60 67,930.61 m ²	173,582.83 173,409.64 m ²	— m ²	241,622.43 241,449.24 m ²			
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	武庫川女子大学短期大学と共用			
	62,340.63 m ² (62,340.63m ²)	110,022.11 m ² (110,022.11m ²)	— m ² (— m ²)	172,362.74 m ² (172,362.74m ²)				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
	142 室	176 室	441 室	14 室 (補助職員 6 人)	4 室 (補助職員 1 人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数				
	看護学研究科 看護学専攻(D)			20 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機 械 ・ 器 具 点	標 本 点	
	看護学研究科	155 [100] (52 [33])	2 [2] (2 [2])	2 [2] (2 [2])	0 (0)	1,668 (1668)	13 (13)	
	計	155 [100] (52 [33])	2 [2] (2 [2])	2 [2] (2 [2])	0 (0)	1,668 (1668)	13 (13)	
(6) 図 書 館	面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数			
	12,499.61 m ²		1,688 席		868,000 冊			
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
	17,308.50 m ²		総合スタジアムスタンド、各グラウンド内のトイレ・更衣室のほか、テニスコート8面、サッカー・ラクロスコート1面、ビーチバレーコート1面、400mトラック6コース、多目的コート1面、バレーボールコート2面					
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当り研究費等	480千円	480千円	図書購入費	6,625千円	6,625千円	6,625千円
	共同研究費等	3,000千円	3,000千円	設備購入費	4,250千円	0千円	0千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	1,180千円	900千円	900千円	—千円	—千円	—千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学経常費補助金、資産運用収入、雑収入等						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成30年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(30)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 AC対象学部等を含む大学等の状況

大学の名称	武庫川女子大学大学院							備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学定員	収容員	学位又は称号	平均入定員超過率	開年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
文学研究科								
日本語日本文学専攻 (修士課程)	2	12	—	24	修士 (文学)	0.24	昭和46年度	兵庫県西宮市 池開町6番46号
日本語日本文学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士 (文学)	0.00	平成3年度	
英語英米文学専攻 (修士課程)	2	12	—	24	修士 (文学)	0.16	昭和46年度	
英語英米文学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士 (文学)	0.22	平成12年度	
教育学専攻 (修士課程)	2	6	—	12	修士 (教育学)	0.41	平成17年度	
臨床心理学専攻 (修士課程)	2	20	—	40	修士 (臨床心理学)	0.77	平成11年度	
臨床教育学研究科								
臨床教育学専攻 (修士課程)	2	16	—	32	修士 (臨床教育学)	0.71	平成6年度	
臨床教育学専攻 (博士後期課程)	3	6	—	18	博士 (臨床教育学)又は (教育学)又は (臨床心理学)	0.88	平成9年度	
健康・スポーツ科学研究科								
健康・スポーツ科学専攻 (修士課程)	2	20	—	40	修士 (健康科学)又は (スポーツ科学)	0.37	平成23年度	
生活環境学研究科								
食物栄養学専攻 (修士課程)	2	12	—	24	修士 (食物栄養学)	1.08	昭和41年度	兵庫県西宮市 戸崎町1番13号
食物栄養学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士 (食物栄養学)	0.83	平成2年度	
生活環境学専攻 (修士課程)	2	6	—	12	修士 (生活環境学)又は (情報学)	0.16	平成12年度	
生活環境学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士 (生活環境学)又は (情報学)	0.16	平成12年度	
建築学専攻 (修士課程)	2	22	—	44	修士 (建築学)	1.15	平成18年度	
建築学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士 (建築学)	0.66	平成18年度	
薬学研究科								
薬学専攻 (博士課程)	4	2	—	8	博士 (薬学)	0.62	平成24年度	兵庫県西宮市 甲子園九番町 11番68号
薬科学専攻 (修士課程)	2	30	—	60	修士 (薬科学)	0.16	平成22年度	
薬科学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士 (薬科学)	0.16	平成24年度	
看護学研究科								
看護学専攻 (修士課程)	2	12	—	24	修士 (看護学)	1.04	平成27年度	兵庫県西宮市 池開町6番46号
看護学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	6	博士 (看護学)	2.33	平成29年度	

大学の名称	武庫川女子大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学定員	収容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
文学部						1.03			
日本語日本文学科	4	150	3年次25	650	学士 (日本語日本文学)	1.06	昭和33年度	兵庫県西宮市池開町6番46号	
英語文化学科	4	200	3年次25	850	学士 (英語文化学)	1.00	昭和33年度		
教育学科	4	225	3年次25	950	学士 (教育学)	1.04	昭和38年度		
心理・社会福祉学科	4	160	3年次17	674	学士 (心理学)又は (社会福祉学)	1.05	平成12年度		
健康・スポーツ科学部						1.09			
健康・スポーツ科学科	4	150	3年次15	630	学士 (健康・スポーツ科学)	1.09	平成23年度		
生活環境学部						1.03			
生活環境学科	4	130	3年次20	560	学士 (生活環境学)	1.03	平成6年度		
食物栄養学科	4	200	3年次10	820	学士 (食物栄養学)	1.00	平成6年度		
情報メディア学科	4	150	—	600	学士 (情報メディア学)	1.06	平成6年度		
建築学科	4	40	—	160	学士 (建築学)	1.14	平成18年度	兵庫県西宮市戸崎町1番13号	
音楽学部						0.92			
演奏学科	4	30	—	120	学士 (声楽)又は (器楽)	0.84	平成21年度	兵庫県西宮市池開町6番46号	
応用音楽学科	4	20	—	80	学士 (応用音楽)	1.03	平成21年度		
薬学部(6年制)						1.02			
薬学科	6	210	—	1,260	学士 (薬学)	1.02	平成18年度	兵庫県西宮市甲子園九番11番68号	
薬学部(4年制)						0.88			
健康生命薬科学科	4	40	—	160	学士 (薬科学)	0.88	平成18年度		
看護学部						1.07			
看護学科	4	80	—	320	学士 (看護学)	1.07	平成27年度	兵庫県西宮市池開町6番46号	
大学の名称	武庫川女子大学短期大学部								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学定員	収容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
日本語文化学科	2	100	—	200	短期大学士 (日本語文化学)	1.09	昭和26年度	兵庫県西宮市池開町6番46号	
英語キャリア・コミュニケーション学科	2	100	—	200	短期大学士 (英語コミュニケーション学)	1.09	昭和25年度		
幼児教育学科	2	150	—	300	短期大学士 (幼児教育学)	0.98	昭和26年度		
心理・人間関係学科	2	100	—	200	短期大学士 (心理・人間関係学)	1.01	昭和62年度		
健康・スポーツ学科	2	80	—	160	短期大学士 (健康・スポーツ学)	1.03	昭和30年度		
食生活学科	2	160	—	320	短期大学士 (食生活学)	0.69	昭和26年度		
生活造形学科	2	160	—	320	短期大学士 (生活造形学)	0.93	昭和25年度		

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成30年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等については, 必ず記入するとともに, 下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<看護学研究科 看護学専攻（博士後期課程）>

(1) -① 担当教員表

【認可時又は届出時】

【平成29年度】

【平成30年度】

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)
		<就任(予定)年月>
専	教授	阿曾 洋子 (68)
		<平成29年4月>
専	教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護研究倫理特論※
		和泉 京子 (48)
専	教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 社会連携看護ケア特論※ 広域実践看護学特論※
専	教授	川端 京子 (55)
		<平成29年4月>
専	教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 生涯発達看護学特論※
		久米 弥寿子 (50)
専	教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護理論研究特論※
専	教授	寶田 穂 (57)
		<平成29年4月>
専	教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III
		徳重 あつ子 (48)
専	教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護エビデンス特論※
専	教授	新田 紀枝 (51)
		<平成29年4月>
専	教授	看護研究倫理特論※ 広域実践看護学特論※
		藤原 千恵子 (66)
専	教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 生涯発達看護学特論※
専	教授	町浦 美智子 (61)
		<平成29年4月>
専	教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護理論研究特論※ 国際看護情勢特論※
		宮嶋 正子 (62)
専	教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護エビデンス特論※
専	教授	横島 啓子 (56)
		<平成29年4月>
専	教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 社会連携看護ケア特論※ 広域実践看護学特論※
		池田 七衣 (37)
兼任	准教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 生涯発達看護学特論※
兼任	准教授	岩佐 真也 (43)
		<平成29年4月>
兼任	准教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 国際看護情勢特論※

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)
		<就任(予定)年月>
専	教授	阿曾 洋子 (69)
		<平成29年4月>
専	教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護研究倫理特論※
		和泉 京子 (49)
専	教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 社会連携看護ケア特論※ 広域実践看護学特論※
専	教授	川端 京子 (56)
		<平成29年4月>
専	教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 生涯発達看護学特論※
		久米 弥寿子 (51)
専	教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護理論研究特論※
専	教授	寶田 穂 (58)
		<平成29年4月>
専	教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III
		徳重 あつ子 (49)
専	教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護エビデンス特論※
専	教授	新田 紀枝 (52)
		<平成29年4月>
専	教授	看護研究倫理特論※ 広域実践看護学特論※
		藤原 千恵子 (67)
専	教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 生涯発達看護学特論※
専	教授	町浦 美智子 (62)
		<平成29年4月>
専	教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護理論研究特論※ 国際看護情勢特論※
		宮嶋 正子 (63)
専	教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護エビデンス特論※
専	教授	横島 啓子 (57)
		<平成29年4月>
専	教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 社会連携看護ケア特論※ 広域実践看護学特論※
		池田 七衣 (38)
兼任	准教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 生涯発達看護学特論※
兼任	准教授	岩佐 真也 (44)
		<平成29年4月>
兼任	准教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 国際看護情勢特論※

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)
		<就任(予定)年月>
専	教授	阿曾 洋子 (70)
		<平成29年4月>
専	教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護研究倫理特論※
		和泉 京子 (50)
専	教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 社会連携看護ケア特論※ 広域実践看護学特論※
専	教授	川端 京子 (57)
		<平成29年4月>
専	教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 生涯発達看護学特論※
		久米 弥寿子 (52)
専	教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護理論研究特論※
専	教授	寶田 穂 (59)
		<平成29年4月>
専	教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III
		徳重 あつ子 (50)
専	教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護エビデンス特論※
専	教授	新田 紀枝 (53)
		<平成29年4月>
専	教授	看護研究倫理特論※ 広域実践看護学特論※
		藤原 千恵子 (68)
専	教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 生涯発達看護学特論※
専	教授	町浦 美智子 (63)
		<平成29年4月>
専	教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護理論研究特論※ 国際看護情勢特論※
		宮嶋 正子 (64)
専	教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護エビデンス特論※
専	教授	横島 啓子 (58)
		<平成29年4月>
専	教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 社会連携看護ケア特論※ 広域実践看護学特論※
		池田 七衣 (39)
兼任	准教授	<平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 生涯発達看護学特論※
兼任	准教授	岩佐 真也 (45)
		<平成29年4月>
兼任	准教授	特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 国際看護情勢特論※

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月>
		担当授業科目名

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月>
		担当授業科目名

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月>
		担当授業科目名

専	准教授	片山 恵 (50) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護エビデンス特論※
専	准教授	久山 かおる (60) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 社会連携看護ケア特論※
専	准教授	清水 佐知子 (36) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護研究倫理特論※ 広域実践看護学特論※
専	准教授	心光 世津子 (38) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 社会連携看護ケア特論※ 広域実践看護学特論※
専	准教授	布谷 麻耶 (37) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護エビデンス特論※
専	准教授	藤田 優一 (39) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護エビデンス特論※
専	准教授	本間 裕子 (47) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 国際看護情勢特論※ 生涯発達看護学特論※

専	准教授	片山 恵 (51) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護エビデンス特論※
専	准教授	久山 かおる (61) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 社会連携看護ケア特論※
専	准教授	清水 佐知子 (37) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護研究倫理特論※ 広域実践看護学特論※
専	准教授	心光 世津子 (39) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 社会連携看護ケア特論※ 広域実践看護学特論※
専	准教授	布谷 麻耶 (38) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護エビデンス特論※
専	准教授	藤田 優一 (40) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護エビデンス特論※
専	准教授	本間 裕子 (48) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 国際看護情勢特論※ 生涯発達看護学特論※

専	准教授	片山 恵 (52) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護エビデンス特論※
専	准教授	久山 かおる (62) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 社会連携看護ケア特論※
専	准教授	清水 佐知子 (38) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護研究倫理特論※ 広域実践看護学特論※
専	准教授	心光 世津子 (40) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 社会連携看護ケア特論※ 広域実践看護学特論※
専	准教授	布谷 麻耶 (39) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護エビデンス特論※
専	准教授	藤田 優一 (41) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護エビデンス特論※
専	准教授	本間 裕子 (49) <平成29年4月>
		特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 国際看護情勢特論※ 生涯発達看護学特論※

- (注) ・ 申請書又は届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時又は届出時の教員全て(兼任、兼任教員を含む。)を黒字で記入してください。
- その上で、認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字としてください。
- ・ 年齢は、それぞれの年度の5月1日時点の満年齢を記入してください。
- ・ 専任、兼任、兼任の順に記入してください。
- ・ 不要な年度(平成28年度開設であれば平成27年度、平成29年度開設であれば平成27年度及び平成28年度、平成30年度開設であれば平成27年度から平成29年度)の表は適宜削除し、詰めてください。

(1) 一②担当教員表に関する変更内容

【平成29年度】

「変更なし」

【平成30年度】

「変更なし」

- (注) ・ 変更内容を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
 ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 ・ 「専任教員採用等変更書（AC）」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
 ・ 不要な年度（平成28年度開設であれば平成27年度、平成29年度開設であれば平成27年度及び平成28年度、平成30年度開設であれば平成27年度から平成29年度）の表は適宜削除してください。

(2) 専任教員数等

(2) 一① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要研究指導教員数	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数	完成年度時における設置基準上の必要研究指導補助教員数
6	4	6
名	名	名

- (注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第七十五号）により算出される教員数を記入してください。

(2) 一② 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況					現在（報告書提出時）の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計(A)	教授	准教授	講師	助教	計(B)	教授	准教授	講師	助教	計(C)
11	9	0	0	20	11	9	0	0	20	11	9	0	0	20
(11)	(9)	(0)	(0)	-20						[0]	[9]	[0]	[0]	[0]
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
9	10	1			9	10	1			9	10	1		
(9)	(10)	(1)								[0]	[0]	[0]		

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、（ ）内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の完成年度時の計画」には、「現在（報告書提出時）の状況」に記入した数字に、**教員審査を受審済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を記入**するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）

(2) 一③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記(B)）の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時（上記(C)）の教員のうち、定年を延長して採用する教員数
66	2	2
歳	名	名

- (注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）および、平成30年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二重書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(2) 一④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在(報告書提出時)の完成年度時の計画(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{20}{20} = \boxed{100.00} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) 一⑤ 現在（報告書提出時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告書提出時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在(報告書提出時)の状況(B)}} = \frac{2}{20} = \boxed{10.00} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由			
		「該当なし」							
合計 (D)					後任補充状況の集計 (E)				
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)
0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目
		選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目
		自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目
		計	—	科目	計	—	科目	計	—

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
 ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由			
		「該当なし」							
合計 (F)					後任補充状況の集計 (G)				
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)
0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目
		選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目
		自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目
		計	—	科目	計	—	科目	計	—

- (注) ・ 一度就任した後に、**定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員**について記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ③ 上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計 (D) + (F)					後任補充状況の集計 (E) + (G)				
辞任等した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)
0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目
		選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目
		自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目
		計	—	科目	計	—	科目	計	—

(3) - ④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計 (D) + (F)}}{(2) - ② \text{設置時の計画 (A)}} = \frac{0}{20} = \boxed{0} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) -⑤ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由	
		「該当なし」	必修				
			選択				
			必修				
			自由				
			必修				
			必修				
合計			後任補充状況の集計				
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)	
0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目
		選択	科目	選択	科目	選択	科目
		自由	科目	自由	科目	自由	科目
		計	— 科目	計	— 科目	計	— 科目

- (注) ・ **定年により退職した全ての専任教員**について記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および() 書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する(している)場合は「①」 ・ 兼任兼任教員が担当する(している)場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

「該当なし」

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成28年8月)	「該当なし」		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成30年2月)	「該当なし」		
設置計画履行状況 調 査 時 (△△年2月)			
設置計画履行状況 調 査 時 (△△年2月)			
設置計画履行状況 調 査 時 (□□年2月)			

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、**当該大学に付された意見を全て記入**するとともに、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行途中であれば「未履行」、履行済みであれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<看護学研究科 看護学専攻（博士後期課程）>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	「変更事項なし」

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

【大学院専攻長会議】

平成21年4月、大学院委員会の下に大学院の振興・充実と運営の円滑化を図るために設置された「大学院の振興・充実に関する検討委員会」を平成29年4月に「大学院専攻長会議」に改称し、活動を継続。構成員は、副学長、全ての研究科の専攻長及び学長が必要と認めた者で、平成29年度は16人で活動。

なお大学院FDに関しては、当該専攻長会議にて大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善の方策、研修会及び講習会の開催等を検討や推進するために委員長及び委員の若干名で構成するワーキング・グループを組織。

【武庫川女子大学FD推進委員会】

平成20年1月に学長直属の全学組織として設置。構成員は、全学部の学科から選出された委員（各1人）と教務部長及び学長が委嘱した委員（平成29年度は18人）。

【看護FD委員会】

平成27年4月、看護学部、同研究科の開設に伴って、学部（研究科を含む）内に設置し、3人の教員が委員となって運営。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

【大学院専攻長会議】

平成29年度の開催は8回（4・5・6・9・10・11・12・1月）、出席率は82.8%。

【大学院FDワーキンググループ】

必要に応じて開催、あるいはメール等で意見交換。

【武庫川女子大学FD推進委員会】

平成29年度の委員会の開催は4回（4・6・10・2月）、出席率は84.7%。

【看護FD委員会】

平成29年度の委員会は、下記に記載する活動実施のため不定期に開催。

c 委員会の審議事項等

【大学院専攻長会議】

- (1) 学生確保の方策に関する事項
- (2) 学生の修学支援に関する事項
- (3) 課程修了学生の進路（就職）に関する事項
- (4) 大学院FDに関する事項
- (5) 大学院担当教員基準に関する事項
- (6) 教育研究の環境整備に関する事項
- (7) 大学院委員会からの諮問事項
- (8) 研究科委員会からの提案事項
- (8) その他、委員会が必要と認めた事項

【大学院FDワーキンググループ】

- (1) 授業及び研究指導の内容及び方法の改善の方策に関する事項
- (2) 研修会及び講習会の開催に関する事項
- (3) その他、学長及び専攻長会議が必要と認めた事項

【武庫川女子大学FD推進委員会】

- (1) 授業改善のための基本方針の策定に関する事項
- (2) 教員の研修会及び講習会の開催に関する事項
- (3) 教員の教授法及び教授活動の相互研鑽に関する事項
- (4) FD活動に関する情報の収集と提供に関する事項
- (5) 各学科の教員へのFD活動の啓発に関する事項
- (6) 教員の教授活動の支援に関する事項
- (7) その他、学長の諮問する事項及び委員会が必要と認めた事項

【看護FD委員会】

- (1) 教員の教育内容・授業方法の改善に関する事
- (2) 教員の教育・研究能力の向上に関する事
- (3) 教育・研究活動の評価の実施に関する事

② 実施状況

a 実施内容

【大学院専攻長会議、大学院FDワーキンググループ】

- ア. 奨学金、学会活動支援方策の検討、研究倫理教育e-learningについて

【武庫川女子大学FD推進委員会】

- イ. 授業公開
- ウ. 教育改革講演会の開催
- エ. FD研修会の開催
- オ. FDニュースの編集・発行

【看護FD委員会】

- カ. 文献検索研修会の開催
- キ. 看護学教育モデル・コアカリキュラムについて
- ク. 臨時実習の振り返り

【上記の他、大学として行っているFD活動の内容】

- ケ. 新任教員研修

b 実施方法 c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ア. 奨学金、学会活動支援方策の検討、研究倫理教育e-learningについて
大学院専攻長会議で検討

- イ. 授業公開
非常勤講師を含め、原則全ての授業を公開中

- ウ. 教育改革講演会の開催
第3回 平成29年10月4日（水） 参加者：全教員対象
「障がいのある学生の修学・就労支援について」 社会福祉法人すいせい 塚田吉登氏

- エ. FD研修会の開催
・平成29年7月29日（木） 参加者：教職員19人
「アクティブラーニング型授業をデザインする」
講師：大阪大学全学教育推進機構 山口和也 氏
・平成29年12月8日（金） 参加者：教職員14人
「授業デザインに「おけるシラバスの意義とその作成について」
講師：大阪電気通信大学 齋藤恭子 氏

- ・平成30年3月1日（金） 参加者：教職員28人
「いかにして学生の理解が深まり、学習効果が高まるか」
講師：本学薬学部 森山賢治、生活環境学部 有井康博

- オ. FDニュースの編集・発行

平成20年度はFDニュースを年1回（第16号）を平成30年3月に発行。ホームページでも公開。

カ. 文献検索研修会の開催

開催は、平成29年5月6日及び27日 看護学部全教員を対象

講師：元大阪大学生命科学図書館 諏訪敏幸 氏

キ. 看護学教育モデル・コアカリキュラムについて

開催は、平成30年3月14日 看護学部全教員を対象

講師：本学看護学部 久米弥寿子

ク. 臨時実習の振り返り

開催は、平成30年3月27日 看護学部全教員を対象

ケ. 新任教員研修

平成29年度採用教員（29人）を対象に、本学に関する知識の定着、授業設計、教育方法、教育評価、授業運営、提案資料作成、意見交換等のテーマに基づき、合計15回（平成29年4月12日～7月26日までの毎週水曜日の2限目（90分間））に集合研修を実施。

講師は、学長、副学長、教学局長、事務局長、教育開発支援室長及び他大学講師で編成。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

<大学院関係>

大学院運営に係る諸制度の改善充実を図るとともに、大学院生の学会活動参加への支援制度の充実を図ることによって、研究活動の一層奨励、教員の研究指導力の向上に結びつけるなど、大学院の振興・充実に向かって進んでいる。

<大学関係>

・平成26年4月から、事務局組織に「教育開発支援室」を設置し、大学教育改革推進委員会やFD推進委員会の庶務を担う専任職員を配置して全学の教育活動の支援体制を整えている。同室では、学外で開催されるFD関係の研修会や高等教育に関連する研究会などについて、学内システムを利用して教員に案内し、教員の質向上につながる取り組みを行っている。

・授業公開は平成22年度から始めたが、当初は教員のエントリーによるものであった。平成25年度から、非常勤講師を含む全ての教員の授業を公開している。平成26年度から教職員に対し、授業公開の趣旨を周知し、積極的な授業参観を促すため、自薦や開設する学科長から推薦された授業科目を「FD推進委員会が推奨する授業公開科目一覧」を公開するとともに、授業参観者に求めるアンケート用紙の自由記述を担当者にフィードバックしている。

<看護学研究科・看護学部関係>

学部や研究科での文献検索や国試対策など教育研究に関する指導力の向上に資する研修に加え、臨地実習をより充実したものにするための教員相互の意見交換やスーパーバイザーからの助言等によって、看護教育研究に必要な知識を深めている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

(1) 実施時期 平成29年度 前期（7月）、後期（12月中旬～1月初）

(2) 調査方法 学内の「授業アンケートシステム」に学生が直接入力

b 教員や学生への公開状況、方法等

前期及び後期とも、授業担当者は授業期間内に、アンケート結果に対して学生に改善点等を含んだフィードバックを行うとともに、その結果はパソコン上でも閲覧可能としている。

大学院も平成29年度より、原則、全ての研究科において講義科目を対象に実施。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

「理論知に裏付けられた経験知から新たな理論知を創生し、発信できる統合力・連携力・創造力と看護職のアイデンティティを基盤として、個人の志向により、自身の活躍する場を選択し、選択した看護実践の場で教育研究能力を発揮する人材」を育成する課程設置の目的を掲げ、全国の看護系大学院に先駆け、「専ら夜間開講」、主として「現職社会人」を対象とした本専攻博士後期課程であることから、3人の入学定員に対して10人の志願者が集まり、第1期生として9人の入学生を受け入れた。

なお2年前に遡る平成27年度に「専ら夜間開講」、主として「現職社会人」を対象とした修士課程を開設し、本

年3月末に第1期の修士課程修了生を社会に輩出した実績も相俟って、本専攻の存在は広く社会に知れ渡ったものと思料する。

また教員も積極的、かつ活発に教育研究活動に取り組み、科学研究費助成事業への応募・採択状況も年々増加（平成27年度の新規・継続の応募合計12件中、採択は7件、平成28年度は応募合計30件中、採択は17件）するほか、地域・社会貢献に資する活動にも参画するなど設置の趣旨・目的達成に努めている。

今後とも設置計画を着実に履行していくため不断の努力を傾け、目的達成に向けて教育・研究を進めていく所存である。(29)

開設後2年目を迎えた平成30年度は、6人の志願者から5人（うち本学修士課程修了者2人）の学生を迎え入れた。

その5人は、全て現職社会人であり、教育研究機関（大学）から4人、医療・保健福祉現場から1人で、将来大学などで准教授、教授の上位職や研究者、あるいは臨床現場での管理監督者に就くことを目指して、より高度な教育実践能力、コミュニケーション能力、看護実践能力、マネジメント能力及び研究能力を身に付けようと教育研究に熱心に取り組んでいる。

また教員も学生への教育や研究指導はもちろん、教育方法の工夫と改善・能力向上を図るとともに、著書・論文・学会発表などの研究面の充実にも力を注いでいる。特に科学研究費補助金（平成29年度の新規・継続の応募合計36件中、採択は25件、平成30年度の新規・継続の応募合計31件中、採択は24件）をはじめとする外部資金の獲得も年々増加し、研究業績を重ねる活動も活発化させており、設置の趣旨・目的の達成に努めている。(30)

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

平成27年度に大学基準協会の大学評価（認証評価）を受け、平成28年3月25日に公表。

なお看護学部、看護学研究科は、当該評価の対象とはなっていない。

b 公表方法

自己点検・評価報告書の全文及び大学基準協会からの大学（認証）評価結果を大学ホームページで公表。

また当該大学（認証）評価結果に対しては、改善・改革の取組を行っており、平成29年3月及び30年3月に「改善・改革計画及び進捗状況」の詳細を大学ホームページで公表。

③ 認証評価を受ける計画

- ・ 前回の認証評価から7年（2022年）以内に大学基準協会の評価を受ける。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表（予定）の有無 (有) ・ (無)

b 公表（予定）有の場合の公表（予定）時期 (平成 30 年 5 月 末 日)

(注) ・ 「a ホームページに公表（予定）有無」には、5月1日時点で公表している場合、もしくは、今後公表する予定の場合は、「有」にマルを記入してください。今後も公表する予定がない場合は、「無」にマルを記入してください。

・ 「b 公表（予定）有の場合の公表（予定）時期」には、「a ホームページに公表（予定）有無」で「有」にマルを記入した場合のみ、時期を記入してください。

武庫川女子大学大学院 専攻長会議規程

(平成 29 年 4 月 1 日)

(改正 平成 30 年 4 月 1 日)

(目的)

第 1 条 武庫川女子大学大学院（以下「大学院」という。）の振興・充実と運営の円滑化を図るため、大学院委員会の下に、専攻長会議を設置する。

2 専攻長会議の運営に関して、この規程に定めのない事項については、専攻長会議の意見を聴いて、委員長が定める。

(構成)

第 2 条 専攻長会議の委員は、次の者をもって構成する。

(1) 副学長

(2) 専攻長

(3) 前 2 号のほか、学長が必要と認めた者

2 専攻長会議の委員長は、副学長とし、副委員長は、学長が指名する。

3 委員の任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 第 1 項第 1 号及び第 2 号の委員は、それぞれの職を退いたときには退任となり、後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(検討・審査事項)

第 3 条 専攻長会議は、第 1 条の目的を達成するため、次の事項を検討する。

(1) 学生確保の方策に関する事項

(2) 学生の修学支援に関する事項

(3) 課程修了学生の進路（就職）に関する事項

(4) 大学院 F D に関する事項

(5) 大学院担当教員基準に関する事項

(6) 教育研究の環境整備に関する事項

(7) 大学院委員会からの諮問事項

(8) 研究科委員会からの提案事項

(9) その他、専攻長会議が必要と認めた事項

2 専攻長会議は、前項のほか、武庫川女子大学大学院学生の学会活動支援に関する規程第 8 条の規定に基づき、支援対象者及び支援費の金額等について審査する。

(会議)

第 4 条 専攻長会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 専攻長会議は、原則として毎月 1 回開催する。ただし、委員長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる。

3 委員長は、必要と認めた場合、構成員以外の者を出席させることができる。

(各種委員会等への提案・報告)

第 5 条 委員長は、必要に応じて大学院委員会及び学内に設置される各種の委員会等に出席し、第 3 条第 1 項の検討結果について、提案・報告することができる。

(庶務)

第 6 条 専攻長会議の庶務は、教務部教務課が担当する。

(改廃)

第 7 条 この規程の改廃は、専攻長会議及び大学院委員会の意見を聴いて、学長が行う。

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

武庫川女子大学大学院FDに関する規程

(平成25年9月14日)

(改正 平成30年4月1日)

(目的)

第1条 この規程は、武庫川女子大学大学院学則第2条の2の規定に基づき、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究（以下「大学院FD」という。）を組織的に行うために必要な事項を定めることを目的とする。

2 この規程に定めのない事項及び大学院FDに関して必要な事項は、専攻長会議の意見を聴いて、学長が定める。

(検討組織)

第2条 前条第1項の目的を達成するため、武庫川女子大学大学院専攻長会議（以下「専攻長会議」という。）は、武庫川女子大学大学院専攻長会議規程第3条第4号の規定に基づき、大学院FDに関する事項を検討する。

(検討事項)

第3条 専攻長会議は、次の事項について検討する。

- (1) 授業及び研究指導の内容並びに方法の改善の方策に関する事項
- (2) 研修会及び講習会の開催に関する事項
- (3) その他、学長又は専攻長会議が必要と認めた事項

(ワーキング・グループ)

第4条 専攻長会議は、前条に定める事項を推進するため、ワーキング・グループを編成することができる。

2 前項のワーキング・グループは、専攻長会議の委員長及び委員若干名で構成する。

(改廃)

第5条 この規程の改廃は、専攻長会議及び大学院委員会の意見を聴いて、学長が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成25年9月14日（大学院委員会承認の日）から施行する。
- 2 第4条に規定するワーキング・グループは、平成25年6月1日から編成され、本規程制定までの諸活動は、この規程により運用されたものとみなす。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

武庫川女子大学F D推進委員会規程

(目的)

第1条 武庫川女子大学の教育理念及び学部等の教育目標の実現を目指し、社会に役立つ有為な人材を育成するために、教員の主体的・恒常的に行う授業の内容及び方法の改善・向上に資することを主たる目的とし、大学全体で組織的に教育水準の質的向上を推進するため、学長の下に、武庫川女子大学F D推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- | | | |
|-------------------------|-----|-----|
| (1) 文学部各学科から推薦された委員 | 各1名 | 計4名 |
| (2) 健康・スポーツ科学部から推薦された委員 | | 1名 |
| (3) 生活環境学部各学科から推薦された委員 | 各1名 | 計4名 |
| (4) 音楽学部から推薦された委員 | | 1名 |
| (5) 薬学部から推薦された委員 | | 1名 |
| (6) 看護学部から推薦された委員 | | 1名 |
| (7) 共通教育部から推薦された委員 | | 1名 |
| (8) 教務部長 | | |
| (9) 学長が委嘱する委員 | | 若干名 |
- 2 委員長及び副委員長をおく。委員長及び副委員長は、学長が指名する。
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。欠員を生じた場合は、これを補充しなければならない。補充によって委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 授業改善のための基本方針の策定に関する事項
- (2) 教員の研修会及び講習会の開催に関する事項
- (3) 教員の教授法及び教授活動の相互研鑽に関する事項
- (4) F D活動に関する情報の収集と提供に関する事項
- (5) 各学科の教員へのF D活動の啓発に関する事項
- (6) 教員の教授活動の支援に関する事項
- (7) その他、学長の諮問する事項及び委員会が必要と認めた事項

(会議)

第4条 委員会は、原則として毎月1回会議を開く。

- 2 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を行う。
- 4 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育開発支援室が担当する。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関する必要な事項は、委員会の議を経て委員長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成20年1月1日から施行する。
- 2 第2条第3項の規定にかかわらず、委員会設置当初の任期は平成20年1月1日から平成21年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。